



うちなー健康経営宣言

第577号

令和 4 年 8 月 17 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

- ・社員全員に人間ドックを受けさせ（年1回）個人を特定せず、（コンプライアンスの問題）問題のある社員は、再検査や治療を受けることを奨励している。
- ・感染症の疑いがある場合は、即座に出勤を停止し、医療機関での判断を確認後、出勤許可する。
- ・喫煙所を分離し、毎日、アルコールチェックを実施している。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
5. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
6. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
7. 適正飲酒対策に取り組む。
8. 感染症予防に取り組む。
9. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。